



ほけんだより



R5.2.1
稲羽西小学校
保健室

※お家の人といっしょに読みましょう。

3年ぶりに岐阜県がインフルエンザの流行期に入りました！

岐阜県は、1月12日に、県内で3年ぶりにインフルエンザが流行入りしたと発表しました。

各務原市内の小中学校では、冬休み明けからインフルエンザの感染者がみられます。現在、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが混在している状況です。

感染症予防の基本は、石けんを使った手洗いです。寒い時期ですが、石けんを使ってしっかり手を洗って、きれいなハンカチで拭きましょう。感染症予防対策を続けましょう。

インフルエンザ いつから登校していいの？ 小・中・高校版

登校していいのは、
この2つがそろった時

解熱後

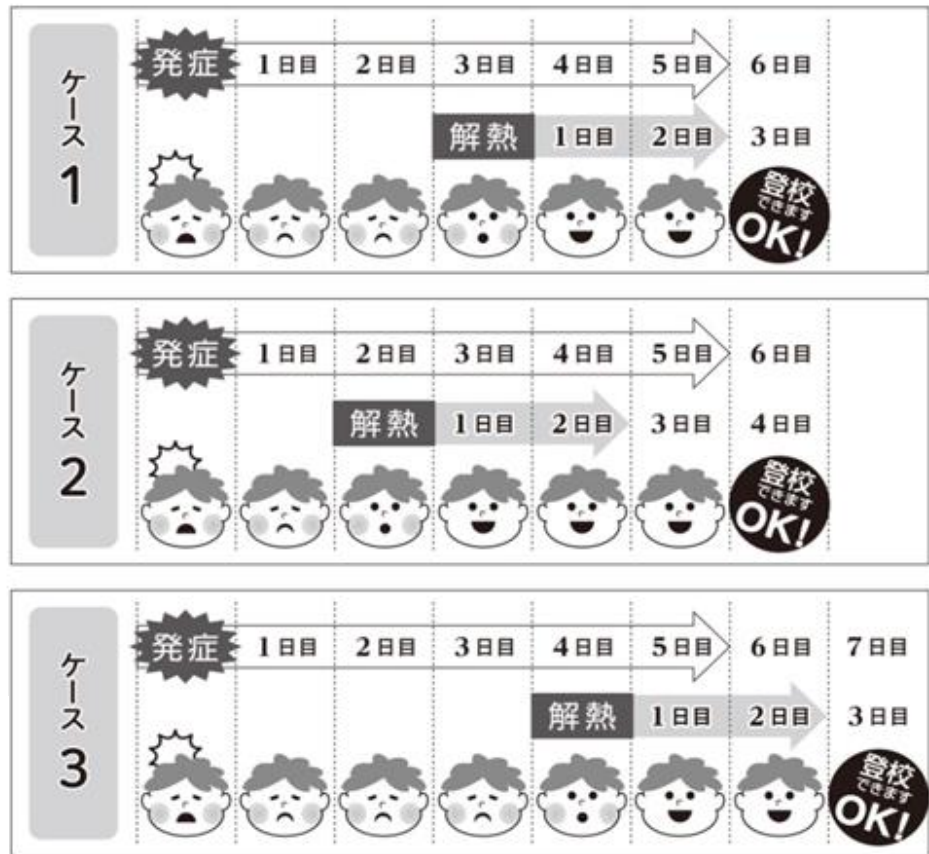
2日
が経過している



発症後

5日
が経過している

学校保健安全法施行規則
H24年4月の法改正より



発症とは…インフルエンザ症状（発熱や倦怠感・関節痛・咳・鼻水等）が始まった日で病院を受診した日ではありません。そのため、病院を受診された際に、医師に相談及び確認をする必要があります。（発症後5日や解熱後2日には、土日祝日を含みます。）

なお、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時にかかった場合は、両方の療養期間が終わるまでは出席停止となります。



出席停止に伴うお願い

医師より、学校において予防すべき感染症の診断を受けられた際は、必ず、学校へお知らせいただき、予防ために医師の指示に従い、感染の恐れがある期間は登校を控えてください。

登校が可能になりましたら、学校から「出席停止の解除」用紙をお渡ししますので、保護者の方が記入し、学校へ提出してください。病院の証明書（診断書）は不要です。

【学校において予防すべき主な感染症】⇒「出席停止の解除」用紙を提出していただく感染症

- ・溶連菌感染症
- ・マイコプラズマ感染症
- ・手足口病
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・伝染性紅斑
- ・感染性胃腸炎
- ・流行性角結膜炎 等

※但し、下記の感染症については「出席停止の解除」用紙の提出は不要です。

「出席停止の解除用紙」の提出が不要な感染症

- ・インフルエンザ
- ・新型コロナウイルス感染症

「出席停止の解除」用紙の提出は不要ですが、病院にて診断を受けられましたら、必ず、学校へお知らせください。

よろしくお願ひします

◆◆◆ 保険外併用療養費（選定療養費）の料金改定について ◆◆◆

令和4年10月の健康保険法の改正により、「選定療養費」の料金が改定されました。

選定療養費とは「初期治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で行い、高度専門医療は特定機能病院及び一般病床200床以上の地域支援病院で行う」という、医療機関相互の機能分担と連携の推進を目的として、厚生労働省により制定された定額負担制度です。総合病院にて、紹介状なしで受診する場合にかかる選定療養費（初診時）は、下記の金額になっております。（令和5年1月現在）

- ・東海中央病院 7.700円 歯科（5.500円）
⇒東海中央病院は、福祉医療費受給者制度の利用により、休日・時間外（17:15～翌8:30）に受診された場合のみ算定対象となるようです。
- ・岐阜県総合医療センター 7.700円
- ・松波総合病院 7.700円 歯科（5.500円）
- ・江南厚生病院 7.700円
（但し、緊急を要する場合で、救急車にて受診した場合は、かかりません。）

◎選定療養費は、福祉医療費受給者制度の対象外のため、実費負担となります。

学校管理下での安全には十分配慮しておりますが、医療機関にて受診が必要な怪我が発生した場合は、保護者の方に連絡いたします。その際、受診希望医療機関を確認させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。